



扶養に関する申立書

申請対象者は給与収入のみである事を申立ます。申立の事実相違ありません。

年 月 日

申請対象者氏名（自署）

被保険者氏名

被保険者等 記号・番号

※労働契約内容による審査において必要な申立となります。申請時から事実相違があり被扶養者の要件を満たしていない事が判明した場合、認定時遡って資格を取り消す事となります。

※内容に関わらず、労働契約の更新が行われた場合や労働条件に変更があった場合にはその都度内容分かる書面を提出してください。